

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	令和8年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	令和8年7月2日（木） 午後2時から3時30分	場 所	女性センター 講習室
出 席 者	委 員 ■：出席 □：欠席	第1号委員 (学識経験者)	☒ 有賀 やよい委員（会長） ☐ 大村 和広委員 ☐ 今井 小の実委員
		第2号委員 (市民)	☒ 須田 利夫委員（副会長） ☒ 小栗 一恵委員 ☒ 藤澤 正典委員
		第3号委員 (各種団体の代表者)	☒ 駒谷 和紀委員 ☒ 速川 光江委員 ☒ 田中 眞理子委員 ☒ 炭本 範子委員
	庶 務 (事 務 局)		西村市民環境部長、藤原人権推進課長、川崎所長、今中課長補佐
傍 聴 者	1人		
議 題	1. 開 会 2. 挨 拶 3. 議 事 (1) 報告事項 (2) 審議事項 (3) その他 4. 閉 会		

会議結果 要 旨	1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 事務局より、配布資料の確認をした。 資格審査について、事務局より報告した 2. 会長挨拶 有賀会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。 市民環境部長挨拶 市民環境部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。 3. 議事 (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について（資料1、2、3） 事務局より、資料を基に説明した。 (2) 第2次木津川市男女共同参画後期計画における進捗状況について (資料4) 事務局より、資料を基に説明した。 (3) その他 4. 閉会
---------------------	--

会議経過 要 旨	1. 開会 開会宣言 配布資料について確認した。 事務局より、委員交代（丸井委員→今井委員）について報告した。 事務局より、欠席委員2名（大村委員、今井委員）について報告した。 【資格審査報告】 本日、委員10名中8名出席により、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。 2. 会長挨拶 皆さんこんにちは。この2週間雨が多く、特に先週金曜日は警報が出て街頭啓発が中止になり、今日も朝から警報が出ていたので心配していましたが、警報が解除になり晴れてくれて良かったなと思いました。 キラリさわやかプランが、こんなに綺麗になって戻ってきたのを見て、嬉しくなりますけれども、策定にあたっては委員の方々に色んなご意見をいただき、またそれを審議してまとめるという大変な負担を事務局の方にかけていただいたと思いますが、すっきりした形で読みやすく、皆さんにもわかりやすい冊子になっていて今日改めて嬉しく拝見しました。市長に答申する時とても快くお迎えいただいて、是非また色んな形でお役に立っていきたくて仰っていただいているので、意を強くして今年度の審議会も進めていきたくて思っております。今日はまた策定とは別に例年やってきた各委員会の男女の比率やあるいは市役所の中の女性職員の管理職の数字であるとか、数字が並ぶ審議になりますけれども、みなさん目を凝らして頑張って色んなご指摘をいただけたら嬉しく思います。それでは今日これからのご審議よろしく願いいたします。 市民環境部長挨拶 みなさんこんにちは。市民環境部長の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、令和8年度第1回木津川市男女共同参画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、平素より、男女共同参画をはじめとする市政全般にわたりまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、令和8年3月に策定いたしました「第2次木津川市男女共同参画計画 後期計画」につきましては、委員の皆様には熱心な審議を重ねて
---------------------	---

いただき、本年３月には市長に対し答申をいただきました。

女性の活躍の推進や意思決定の場への参画促進、多様性を認め合う意識づくりについて、本市が取り組むべき施策について多角的な視点から貴重なご意見をいただきました。委員の皆様が本市の将来を見据え、真摯にご議論いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

本計画に掲げる施策を着実に推進し、だれもが互いにその人権を尊重しつつ、自分らしく活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。今後も、計画の推進にあたりまして、委員の皆様からご意見をいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長選出】

議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第１３条第３項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。

３．議 事

（１）委員会、審議会等の女性の登用状況等について（資料１、２、３）

事務局より、議事（１）について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

委 員： １３番の社会教育委員会と１６番の図書館協議会の右端の説明で、「委員会の構成委員が元々男性の少ない組織や分野のため女性が少ない」と書いていますが、社会教育委員会は女性の方が多いので、修正をお願いします。

事務局： 担当課に確認し修正いたします。

委 員： １４番の文化財保護審議会は現状０になっていますが、今までの毎年の理由は、「文化財保護の専門家自体に女性がいなかったか少ないので結果的に男性ばかりになった」ということでした。今回の理由は、女性を排除しているわけではなく、過去には状況において女性も入っていたというところを書いておられます。そのことについては評価したいと思っていますが、場合によっては女性もいるが、いない時は男性ばかりなので仕方がないと言っているように聞こえます。本来この計画自体は女性を登用するということと、女性の視点からの意見を反映するということだと思います。そういう意味で言うと文化財保護審議会としてはそこまで考えていないというような書き方に取れてしまいます。ただ、認識はされていると思うので、次回の委員構成に期待したいと思います。

10番の環境審議会、42番の空家等対策協議会、46番の木津川市文化財保存活用地域計画協議会は、環境と都市計画関係と文化財保護関係だと思うのですが、今申し上げたような環境に立っておられるという状況は十分わかりますが、この計画では女性を登用するという考えで計画が盛り込まれているということを十分認識していただくことが必要ではないかと思います。市として考えていただけたらと思います。個々の事業内容にもよると思いますが、やはり女性の視点ということを、これからの時代全く抜きにできないと思います。だからそういう意識を少しずつでも数値目標に近づけるような努力や意識を持っていただければと思います。

事務局： ヒアリングなどを通じて各課に多様な視点の確保のため女性の声を聴けるようにアプローチを続けます。

議長： 事務局の努力がすぐには結果として数字に表れないというところはあるかと思いますが、引き続きお願いします。

委員： 9番の国民健康保険運営協議会の右端の説明ですが、「市が組織構成に直接関与できない」とありますが、そうだとすればこの欄も紫色になるのではないですか。

事務局： 組織構成が全く関与出来ないということではないのですが、それぞれの団体に委員選任を依頼するということで、女性にしてくださいとは頼みにくいのが現状です。

委員： 24番の人権センター運営委員会「構成団体からの選出であり、男性、女性の指定は適当ではない」と去年と文言が同じですが、ずっと同じことを言い続けていたら永遠に変わらない。そもそも担当が人権推進課なので、次の一手にどんなことを考えているのかを書き入れていただかないと、他の課からしても担当の人権推進課がこんなふうに書いているならと免罪符にもなりかねないと思います。

事務局： 選任依頼をしている手前、男女の指定がしづらいのが現状となっています。

委員： 男女の指定という言い方をしてしまうのですごく狭くなりますね。現状知らないので誤解しているかもしれませんが、委嘱の時に丸投げなのではないかと思います。もう少し人材について、男女という意味ではなく、こんな人材を求めているというところが詳しく伝わっていくと、変わるかもしれないなと思いました。次年度に向けて何か検討していただけると他の課も真似をしていけるのではないかと思います。

事務局： 審議会によっては専門知識の必要な会議も確かにありますが、若い方も年齢重ねられた方も性別関係なくご意見をいただいた方がよいというような会議につきましては、是非とも多様な視点、色々な方の声を聴けるように考えていきたいと思います。

委員： いくつかの団体さんに声を掛けるということですね。例えば、ことここは若年層、ことここはシニア層、ここはジェンダー関係、

	ここは男性、女性とか、そういう感じで毎年回していく。発想を変えていかないと難しい局面にきていると感じています。 事務局： 最終決められるのはそれぞれの組織ですので、難しいところではあります。もちろん理解はしていただいています、この書き方の言葉がきつかったのかもしれませんが、訂正させていただきたいと思います。 委 員： 7 番の防災会議、10 番の環境審議会、11 番の廃棄物減量等推進審議会、まだ他にあるかも知れませんが、市営住宅の入居に関しては、やはり女性がおられた方が細かく考えられるのではないかと。42 番の空家等対策協議会の右端の理由には、「もともと女性の少ない分野」と書いてあり、団体の中で男性ばかりだと女性が前に出て来られないとことになっているかも知れない。市として男女共同参画のことを理解していただくようお願いします。 もう一つは、市が組織構成に直接関与できないという審議会4つ。男性ばかりでもないと思いますので関与できないのかも知れませんが、もう少し女性が入っていただけたら良いと思います。農業をされているのは女性の方も多くおられますので、もっと女性の意見が聞けるように多い方が良いと思います。 事務局： 以前より直接関与できない審議会については、アプローチをしていない状況です。担当に声をかけます。 議 長： 今の話は、大事だと思います。40%～60%というのは全てをトータルした時の数値目標ですが、それぞれの委員会や団体というのはそれぞれの目的があるわけです。男女共同参画という立場から見ると、数値的にはやっていないというふうになってしまいましたが、それぞれの団体の目的の中で、今まで声を上げる場所がなかったという女性にももっと声を届かせる工夫があれば書いてくださいとか、各団体が前向きに一言でも書いてもらうような形にした方が皆さん良い意見を言ってくださると思いますし、女性の代弁は女性だけではなく男性でも組織のトップの方でもよいのですから。本当のことなのか体裁なのかという見極めはまた必要になってくるかもしれないが、まずはもっと良い意見が出るよう防衛的でないように聞き方を工夫していただけたら良いと思います。 委 員： 防災会議は、各組織のトップが出てきて、結果的には男性になってしまいますので、それを無理に女性にというのはなかなか難しいです。防災会議では女性の率は低いですが、女性消防団員からのヒアリングをして意見を反映しているとか、欠落している部分は充足させていますと言ひ方に工夫をすることによって、取り組み全体が充実してくると思います。色んなことをしていただいているとは思いますが、それを反映するのは単に数値的なことだけではないと思うので、工夫していただけたら良いのかなと思います。
--	---

(2) 第2次木津川市男女共同参画計画における進捗状況について(資料4)
事務局より、議事(2)について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 全体としてはこれで進んだという印象は係としてはおもちですか。

事務局： 具体的な施策、事業の内容も明記され、各課はしていこうという認識を持っています。

議長： 具体的にどのような行動をされたか書いていただけると私たちにとっては一番わかりやすいと思います。ただ、今後の方向性を見ると、やはり「引き続き関係機関と」という決まり文句が書かれています。男の人がそれについて書く時に、言ったことが間違っていたら困るというのが男女共同参画にはつきものかもしれないですが。

委員： 前回、2番3番はいくつかに分かれていたと思うのですが。

事務局： 記載している課と、記載していない課がありましたので、資料1の中で女性の登用状況の詳細がありますので、こちらでは人権推進課として庁内全体の回答に変更しております。

委員： この会議というのは、実際のところやっておられるのか。会議を設けているけど、実際は会議としてではなく個々に担当課がそういうことで動いているだけなのか実際のところどうなのですか。

事務局： 推進会議は庁内の取りまとめのために設置はしているのですが、計画の策定時に開催している現状です。ヒアリングや問い合わせにつきましては、男女共同参画係から直接その係に個別に連絡をしてるという状況となっております。

委員： 各組織で仕事の進め方というのは違うと思いますし、それぞれのスタイルがあると思います。会長からも今回の新たな計画で市長も取り組んでいきますとおっしゃっていたということですが、このように計画を立てて、それを基に計画を推進していく中で、最終的には各部局長さんや市長の意向が反映されると思うのですが、実際にどの程度認識して、それに対してどう考えるのか。市の意識としてはどの程度把握されているのか。

事務局： 部長級以上の職員には冊子を、全職員にはデータで見てくださいと庁内で一斉連絡をしています、見たかどうかは確認していません。

委員： 市として率であるとか、計画をより前へ進めるために、しっかり意識付けをしていく必要があると思いますが、人権推進課が上手く仕込んでいけば割と前へ進んでいくのではないかと思います。

事務局： おっしゃる通りかと思います。実際のところ、こういう表までは市長まで見ていただけていませんが、そういうお話を聞いていると、これからは必要かなと思います。ただもちろん市長については、諮問、答申もさせてもらっている中で、男女共同参画という思いはし

っかりとおもちになっておられますし、私どもが男女共同参画のことを直接お話する時には率のことなどの話はさせてもらっています。せっかく皆さんに回答していただいているので、自分のところだけでなく、他の協議会や審議会の女性が0のところも、半分ぐらい女性がいるところを見られたら、また気持ちも変わるからかもしれませんので、その辺りは今後検討して前向きに努力してもらいたいと思います。

議 長： 人権教育啓発推進本部と男女共同参画でいうと推進会議というのが庁内にありますが、その関係はどうなっているのか。

事務局： 名前は違いますが、ほぼメンバーは同じで部長次長級、その下に課長級の部会のようなものがあり、実際は計画が策定する時や何か問題があった時にはそういう会議を開かせてもらう。ただ、年に何回とか決まったものではないのが実状ではあります。

議 長： 街宣活動は、トップにお伝えすることと市民さんに直接働きかけられるという両方必要なことなので大事にしていきたいと思います。トップを刺激すれば数字が上がるということはあると思うのですが、もう一方でどれだけ市民の方が日々の暮らしの中で、DVや児童虐待も含めて、管理監督で知らせるのではなく自分事として行政と訴えていって、一緒に暮らしやすい町を作る意識を浸透していただくのが私は一番いい形だと思います。色々なことを工夫しながら計画していただけたら、また頑張りたいと思います。

委 員： 毎年どんどんブラッシュアップした資料になっているなと思っています。Bだったものが、同じ内容なのにAに代わるというトリッキーなところもありますけれども、同じ内容のあったAB評価の気持ち悪さはなくなりましたので良かったと思いました。

23-1の今後の方向性に、去年と同じく「手法を検討する必要がある」と書いていますが、どんなことを検討されたのかということと、研修のオンラインやオンデマンドの活用状況はどんな感じなのでしょうか。その欄に研修成果の検証や費用がと書いていますが、オンラインやオンデマンドとかにすれば会場費はかかりませんよね。

事務局： それについては人事秘書課の方に答えを求めていますでした。次の会議の時に返答させていただく形でよろしいでしょうか。

委 員： もちろん。

他の学校関係の協議会に行きましたが、研修がオンラインやオンデマンドになっていて便利だと思いました。周りもどんどん変わってきているので、考えていただいても良いのかなと思いました。

事務局： 私たちの職員研修もオンライン研修が増えてきています。出先から出向く者、保育士や幼稚園などでは、子どもが帰った後や空いた時間に研修が受けられるというのでとても高評価を得ています。去年と同じ内容というのはこちらの確認不足です。

委員： 34番の父親教室は実施されたのですか。実施結果には啓発の内容しか書かれていない。父親教室の開催が具体的な施策であれば配架するだけではAにならない。去年は実施したことを書いてあったので、今年書いていないということは実施できてないととれますので、実施していなければBですね。

事務局： こちらも担当課に確認いたします。

委員： 53-2番の人権推進課の今後の方向性で、去年と同じ文言かと思いますが、1年の間で何かされたことがあると思いますので、それを踏まえて来年はどうしていくかだと思います。これだと去年と全く同じで自分たちの立ち位置が変わってないことになると思います。

議長： でも、低評価にした理由は書いてあると思いますが。

委員： 今後の方向性が「対応可であることを周知していく」と去年と同じ文言なので、去年の時はこのレベルであっても今年は何をすることが具体的にないとわからないので、見た人が次はこんなことをされるのかとわかるように書いてある方が良いと思いました。

60番の実施結果ですが、マタニティ広場の実施回数が去年と比べて減っていますが何か理由があるのですか。

事務局： 減の理由については、出生数も含めて次回返答させていただきたいと思います。

委員： 71-2番のキラリさわやかフェスタが去年より参加者が減っていますが何かあったのですか。

事務局： 2年に1回『女性センターまつり』を開催しておりまして、6年度はまつりの開催年で『キラリさわやかフェスタ』と合同での開催となったため参加者が多かったのですが、7年度はフェスタの単独開催だったのでこの人数になったということです。

委員： では今年は増えるということですね。

事務局： そうですね。皆様のご協力もよろしくお願いします。

委員： 80番の今後の方向性に「募っていく必要性がある」と書いていますが、これも去年と同じ文言なので、こんなことをしていくとか具体的に書いていただいた方がわかりやすいと思いました。

去年はワークショップをしましたが、それはどこにも入らないのですか。良い取り組みだと思うのでどこかに入れても良いのかなと思いました。

議長： 後期計画の時のワークショップですね。

そういうのを積み重ねたものが計画として集約されて固まりになっていくというのが一番ハートがこもっているような気がします。今まで長くやってきて、ワークショップは経験がなかったのですが、初めてだったのですか。

事務局： 以前も計画策定の年に実施しています。前回コロナ禍で中止となりました。

	議 長： 計画のためだけのワークショップではなく、生の声を聴けるというのは良いことだと思うので規模は小さくても色んな形で実施しても良いのかなと思いました。事務局の負担が大きいようなら回数は少なくして毎年でなくても良いですが。例えばこれを出した後、読んでくださった方に意見を聴けるような機会であったりと、出して終わりでない方が意味があるのかなと感じます。やったことでPRしていくという姿勢を各課に共通してもらっていただければもっと広がるかなという感じもします。 3. その他 議 長： DVD上映会はどんな反響でしたか。 事務局： 男女共同参画週間に合わせたDVD上映会ということで、おしゃべり会と同時開催を行いました。上映会の前におしゃべり会をしています。昨年は「男女共同参画とは」という話をさせていただき、今年は、川柳を通して、時代の流れに沿って人々の意識が変わってきたこと、イクメンともてはやされた時代が今はだれもが当たり前になってきたことなど、参加者の皆さんと一緒に考える良い時間になりました。 議 長： 資料にDVD上映会のことが書いていないので、ぜひ来年からは書いてください。市民向けにDVDから入るというのもわかりやすくして良いと思います。各課にも小さなことでも良いので書いてくださいというような聞き方をすれば、もう少しご意見がいただけるかもしれないですね。 他に何か予定されていることなどありましたらお聞かせください。 委 員： 11月1日に『かもまつり』があります。観光商工課から委託を受けた業者が取りまとめ去年の11月から始まりました。一つは竹あかりで、細竹を切って穴を開けるその中にLEDとかの灯りを入れて、恭仁宮の大極殿に70本ほど立てる予定です。商工会の方はランタンをされると聞いています。もう一つの大きな事業として、木曽の方から馬を呼んできて千人規模で、10月18日に乗馬や屋台・講演もされます。 議 長： 楽しみです。是非伺いたと思います。 4. 閉 会
そ の 他 特記事項	特になし。